

三豊市コンポスト肥料販売業務
見積書提出実施要領

令和8年6月

三豊市

目次

内容

1. 業務概要	1
2. 見積書提出の参加資格	2
3. 実施要領、仕様書、申込用紙等の配布	2
4. 質問の受付及び回答	3
5. 見積書の提出期限	3
6. 費用負担	4
7. スケジュール（予定）	4

1 業務概要

(1)業務名

三豊市コンポスト肥料販売業務

(2)履行場所

三豊市及び仲多度郡多度津町

(3)履行準備期間

契約締結日から令和8年8月31日

(4)履行期間

令和8年10月1日から令和13年9月30日（長期継続契約）

(5)支払条件

年間委託料を毎月均等払いとし、請求書を受理した日から30日以内とする。

割り切れない場合は、最終月で調整する。

(6)案件概要

中讃広域行政事務組合が運営する瀬戸グリーンセンター（仲多度郡多度津町）で製造されたコンポスト肥料（ハイクリーンかがわ）を、三豊市内の受託者が用意する倉庫に運搬し、市民からの電話等によるコンポスト肥料の注文を受け付け、販売する業務。（詳細は、三豊市コンポスト肥料販売業務委託仕様書による。）

参考：販売実績 令和7年度（11,300袋）、令和6年度（13,880袋）、
令和5年度（13,850袋）

(7)予定価格

設定する

(8)契約保証金

免除

(9)契約書作成の要否

要

(10)事務局

〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1

三豊市 市民環境部 環境衛生課

TEL：0875-73-3007

FAX：0875-73-3020

E-mail：kankyou@city.mitoyo.lg.jp

2 見積書提出について

本件の見積書の提出について参加することができる者は、次に掲げる事項をすべて満たすこととする。また、単体、共同企業体代表者、共同企業体構成員すべてに共通の要件とする。

- (1) 市内に本社・本店又は営業所を有する法人。
- (2) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第 83 号）に定める国土交通大臣等の許可を受けている者。
- (3) コンポスト肥料を保管する目的で、次の条件すべてを満たす倉庫を市内に確保できる者。
 - ① 倉庫の所在地が三豊市役所を中心として半径 5 k m 以内であること。
 - ② 床面積 60 m²以上、天井高さ 4m 以上の倉庫であること。
- (4) 経営状況及び財務状況が良好であり、十分な人員配置により本業務を完遂できる者。
- (5) 県税、市税の未納及び滞納がない者。
- (6) 次のいずれにも該当しない者。
 - ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者。
 - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団及びその構成員等に関係する者。
 - ③ 無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律（平成 22 年法律第 11 号）第 5 条に規定する観察処分の決定を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員。
 - ④ 地方自治法第 238 条の 3 に定められた公有財産に関する事務に従事する者。
 - ⑤ 政治資金規正法（昭和 26 年法律第 126 号）第 2 条に規定する宗教団体及びこれに類する団体。
 - ⑥ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者。
 - ⑦ 三豊市建設工事指名停止等措置要領（平成 18 年三豊市告示第 96 号）又は三豊市物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 20 年三豊市告示第 205 号）による指名停止期間中である者。
 - ⑧ 地方自治法第 244 条の 2 第 11 項の規定により、指定管理者としての業務の全部又は一部を停止され、その停止期間満了の日から 1 年を経過していない者。

3 実施要領、仕様書、申込用紙等の配布

- (1) 配布期間
本件公募開始日から令和 8 年 7 月 2 1 日（火）
- (2) 配布方法
 - ・三豊市公式ホームページ（<http://www.city.mitoyo.lg.jp>）からダウンロード
 - ・三豊市環境衛生課窓口で配布

4 質問の受付及び回答

本業務に関する質問がある者は、簡潔にその内容をまとめ、提出すること。

(1) 受付期間

本件公募開始日から令和8年7月10日（金）午後5時必着

(2) 提出書類

質問書（様式第5号）

(3) 提出方法

【提出先】三豊市役所 市民環境部 環境衛生課

① 電子メール（E-mail kankyou@city.mitoyo.lg.jp）

② ファクシミリ（FAX 0875-73-3020）

③ 持参

①②の方法で提出する際は、必ず電話で到達を確認すること。

その他、電話や口頭での質問は一切受け付けない。

(4) 回答方法

回答は、すべて三豊市公式ホームページにて随時公開し、個別回答は行わない。

5 見積書の提出について

見積書による参加を希望する者は、下記について作成及び提出すること。

(1) 提出書類

① 見積書の提出について（様式第1号）

② 県税、市税の未納及び滞納がない旨の証明書

③ 貨物自動車運送事業の許可書の写し

（国土交通大臣等の許可を受けていることがわかるもの）

④ 保管場所調書（様式第2号）

⑤ 会社概要（様式第3号）

⑥ 商業登記等の登記事項証明書

⑦ 決算状況を明らかにする書類

(2) 期間 本件公募開始日から令和8年7月24日（金）午後5時必着

（ただし、土曜日・日曜日、祝日を除く）

(3) 時間 午前9時から午後5時まで

(4) 提出先 三豊市役所 市民環境部 環境衛生課

(5) 提出方法 持参もしくは郵送

（郵送の場合は、簡易書留又は書留のいずれか）

(6) 注意点

・書類は返却しない。

・受付期間までに提出がない又は不備がある場合は失格となる。

6 見積書の提出期間

期間 公募開始日から令和8年7月24日(金)午後5時必着

7 費用負担

申込から見積書提出までの必要な経費は、すべて申込者の負担とする。

9 スケジュール(予定)

公募開始	令和8年6月26日(金)
質問の受付	令和8年6月26日(金) から 令和8年7月10日(金) 午後5時必着
質問に対する回答	随時(三豊市公式ホームページで公開)
参加申込書の提出	令和8年6月26日(金) から 令和8年7月24日(金) 午後5時必着
見積書の提出期限	令和8年7月24日(金)